



副業や投資の話にはご注意ください！！



最近の相談の中で副業や投資に関する相談が寄せられています。小樽市内で交流サイト（SNS）上の広告を通じてFX取引（外国為替証拠金取引）を勧められ、現金をだまし取られる被害が発生しました。ここでは、いくつかの相談事例を紹介しますので、消費者の皆さんが消費者トラブルに遭わないよう、十分注意してください。

相談事例

- 副業の高額サポート契約を勧誘され、お金がないと断ると、遠隔操作アプリ（※）を通して借金の仕方を指南された。
- 副業ランキングサイトを見てスマホで簡単に稼げるマニュアルを申し込んだが、怪しい。このまま無償でキャンセルしたい。
- ネット検索で出てきた副業広告からLINEに友だち登録したら初期費用無料のはずが電子書籍代を請求された。

（※）遠隔操作アプリ…自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリ。

消費者へのアドバイス！

- ◎「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしないようにする。
- ◎「借金」してまで契約しない。
- ◎作業内容や利益が出る仕組みがよくわからなければ契約しない。
- ◎副業・アルバイトにあたって「手数料」「登録料」を請求されたら要注意！！
- ◎少しでも不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、消費者センター等に相談する。

【参考：国民生活センターホームページ】



消費生活相談や多重債務相談は小樽・北しりべし消費者センターへ



- ◎消費生活相談…商品やサービスの契約トラブルの相談を受け、解決に向け助言やあっせん等を行っています。
- ◎多重債務特別相談…消費者金融・クレジットなどの多重債務にお悩みの方、債務整理方法の助言や弁護士などの紹介、取り次ぎを行います。

まずはお気軽にご相談ください。

- ◆ 相談専用電話 : TEL 0134-23-7851 FAX 0134-23-7978
- ◆ 開設日 : 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） ※多重債務特別相談専用窓口の開設は木曜日のみ
- ◆ 相談時間 : 午前9時～午後5時
- ◆ 相談場所 : 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市役所別館5階



リチウムイオン電池の出し方

令和5年4月以降、桃内にありますごみ処理施設で、リチウムイオン電池が原因と思われる火災事故が7件発生しています。

「プラ類」や「燃やさないごみ」と一緒にせず、分け方・出し方のルールを守り、収集日を確認して出してください。

※ 電源につながなくても動く家電製品にはリチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

【出し方】

リチウムイオン電池を取り外せる場合

1. 小型家電製品から取り外す。(取扱説明書等で確認)
2. 金属端子部分をセロテープ等で絶縁する。
3. 透明・半透明の袋に入れる。(乾電池、コイン電池、ボタン電池と同じ袋で出すことができます。)
4. 「かん等の日」に収集します。収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください。

☆リチウムイオン電池が取り外せない、膨らんでいる等の場合は、個別にご相談ください。

(担当・問合せ先) 小樽市生活環境部ごみ減量推進課 0134-32-4111 (内線 323)

清掃事業所

(内線 7325)



毎月生活必需品小売価格調査 (令和5年12月調査分)



◆ 食料品(100g当たり、税込み価格)

品目	平均価格(円)	品目	平均価格(円)
ほうれん草	93.83	豚肉	253.69
キャベツ	26.65	国産牛肉	518.36
はくさい	17.11	輸入牛肉	263.20
バレイショ	32.31	鶏肉	143.22
玉ねぎ	33.13	玉子(1パック)	297.78
長ねぎ	89.11	まぐろ	361.94
大根	17.02	ホッケ開き	144.84
にんじん	40.71	牛乳(1ℓ)	246.69
きゅうり	71.70	しょうゆ(1ℓ)	357.45
トマト	82.54	みそ(750g)	326.82
ななつぼし(10kg)	4,030.48	サラダ油(1kg)	393.56

◆ 燃料(税込み価格、▲はマイナス値)

品目	平均価格(円)	最安値(円)	最高値(円)	対前月比(%)	対前年比(%)
灯油(1ℓ)	118.08	104.50	149.38	▲0.73	2.19
レギュラーガソリン(1ℓ)	174.87	167.80	177.00	3.16	6.07
プロパンガス(5m ³)	6,652.40	5,076.00	7,920.00	0.83	0.79

◇ 調査日 毎月5日

◇ 調査品目 食料品22品目、燃料3品目

◇ 調査店数 54店(食料品:14店、燃料:40店)

◇ 調査結果 小樽市HPでも公開しています。

※ 休業日等により、調査日の前後日に調査を行う場合があります。



高齢者向け市民講座の御案内

「相続に関する身近な法律と遺言書作成のポイント」



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることに伴い、広く市民の皆さんに知っていただくため、下記のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

なお、**受付開始は令和6年1月4日(木)**です。

〔日時〕 令和6年2月14日(火) 午後2時~4時

〔定員〕 90人先着

〔会場〕 小樽経済センター 7階大ホール

〔講師〕 長山康彦氏(札幌法務局小樽支局長)

〔申込み先〕 小樽市生活環境部生活安全課消費生活係 TEL 0134-32-4111(内 389) FAX 0134-22-1345

〔申込み方法〕 電話、FAX(氏名、電話番号を明記)